

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

高知市教育長

高知市立学校における臨時休業期間の再延長について (高知市教育長メッセージ 第6版)

保護者の皆様におかれましては、高知市立小・中・義務教育・特別支援学校及び高知商業高等学校における新型コロナウイルス感染症への対応としての一斉臨時休業にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

本市における新型コロナウイルスの感染者数は、4月29日までに44名の方が確認されており、うち31名は回復されたものの、まだまだ多くの方が入院し、治療を受けられています。臨時休業措置を行った4月13日には累計39名の感染者数から、以後17日間の新たな感染者数は5名と、一定の減少傾向はみられるものの、感染経路が不明の事例もあることから、引き続き予断は許されない状況と考えております。

このような状況の中、国は4月30日以降に専門家会議を開催し、それを受けて、全国を対象に発している「緊急事態宣言」の取扱いを決定するとされており、その後において、文部科学省から今後の学校再開に向けた指針が発表されるとの報道もなされております。

高知市教育委員会では、現在5月6日までとしております高知市立学校の臨時休業期間に関して、5月7日以降の取扱いについて検討を行ってまいりましたが、5月10日までは臨時休業措置を延長することとし、「児童の居場所」「希望者への給食」は現在の対応を継続することを決定いたしました。

それ以降の対応につきましては、正式には国の対応策を踏まえて決定いたしますが、現時点では、5月24日まで臨時休業期間のさらなる延長を想定しております。

しかしながら、4月7日の入学式から4月10日までを除く、3月6日からの臨時休業、春休み、そして現在まで続く長期の休業により、生活リズムの乱れや、外出自粛に伴うストレスなど、子供たちは厳しい状況におかれているものと考えており、子供たちの体調の管理や、学校再開に向けての準備などの取組が求められていると理解しております。

このため、臨時休業期間がさらに延長となった場合、5月11日から15日までの午前中、希望者に対して学校にて補習学習等を行うことを検討しております。具体的には、既習事項の復習や休業中の課題についての学習、体調管理のための運動などです。また、5月18日から22日までにつきましては、希望者に給食を提供した上で、学校の示す時間帯において、前週と同様に希望者に対して補習学習等の対応を検討しております。その補習学習等におきましては、臨時休業中のため、新たな内容の学習は行いません。お子様の感染リスク等を考慮し、お子様を参加させないというご判断をいただいても構いません。

以上の5月11日以降の内容につきましては、現時点における検討内容であり、今後、本市において感染者の増加等がみられる場合は、中止・変更するなど再検討いたします。

なお、5月11日以降の臨時休業期間のさらなる延長については、早ければ5月6日以降にお知ら

させていただきます。

高知市教育委員会といたしましては、児童の居場所等におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に重点を置き、密閉、密集、密接を避ける対応を行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましては、お子様が学校に来られる場合は、ご家庭での検温、マスクの着用やハンカチの持参など、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が続く状況や臨時休業の長期化により、お子様の様子について心配や不安を抱えている保護者の方もいらっしゃるかと存じます。お子様のことについて心配等がございましたら、学校までご連絡いただき、学級担任等にご相談ください。

臨時休業期間中はお子様の体調管理に十分留意され、不要不急の外出を避け、手洗いやうがいを励行し、検温を適宜行うなど感染拡大の防止に努めてください。

※ 高知市における学校の臨時休業情報は学校教育課ホームページで確認いただけます。

学校教育課ホームページアドレス <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/77/>